

大まかなふるい分け診査



【問い】学校歯科健診の紙を学校からもらって、歯科を受診したら、健診票に書いてある結果と診断が違いました。なぜそういうことが起こるのでしょうか。
(西彼時津町、41歳女性)

【答え】そもそも「けんしん」には健診と検診があり、健診は、健康か否かを診査するスクリーニング的な意味合いがあります。つまり大まかなふるい分け診査ということになります。もう一つの「検診」は、精密な検査をして診断するということになります。学校で行われるのは、「検診」ではなく「健診」です。

学校健診では一度に大勢の児童生徒を、器具や照明器具などが十分でない中、しかも限られた時間で行います。詳しい診査や診断を行うことは難しく、大まかなふるい分け診査として行われているものです。その健診の結果、学校歯科健診票(歯科治療勧告書)を交付してかかりつけの歯科医院での確定診査、診断並びに治療を受けていただくよう

に伝えていきます。
中には、健診票をもらって「どうして?」と不思議に思われる保護者もいると思いますが、学校歯科健診の意義をご理解の上、かかりつけの歯科で最終的に判断してもらうことをお勧めします。学校歯科健診でむし歯がなく、「異常なし」ということで治療勧告書をもらわなくても、定期的に歯科医院で検診してもらうのが一番安心ではないでしょうか。

子どもの口の中の問題は、むし歯だけではなくありません。歯肉炎、永久歯との生え替わりと歯並びの状態などさまざまな問題を抱えていることがあります。

口の中の予防についてはインターネットや雑誌でも情報を得られますが、それが自分子どもに当てはまるかどうかは別です。子どもの歯の健康は、かかりつけの歯科医による検診を受け、一緒に育んでいくことをお勧めします。

質問をどうぞ

歯と口の健康に関する質問を受け付けます。県歯科医師会の先生方が回答します(直接本人に回答はしません)。症状などを分かりやすくまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「お口の相談室」係に送ってください。県歯科医師会のホームページは「80020ながさき」で検索できますので参考にしてください。

健診結果と診断違う

回答者
西彼時津町
おおが 大賀 弘毅
こうき

